

ハローワーク水戸で 「雇用保険事務手続き説明会」を開催しました!!

令和6年2月28日



写真：説明会の様子

令和6年2月28日(水)、ハローワーク水戸会議室において、事業主の皆さまを対象に、「雇用保険事務手続き説明会」を開催し、11社の参加がありました。

「雇用保険事務手続き説明会」では、令和5年10月1日付の雇用保険法改正内容をはじめ、被保険者の資格取得の要件、離職証明書の記入の仕方や添付書類など、日ごろ問合せが多い内容の注意点について重点的に説明を行いました。

また、昨年度改正されたばかりの育児休業給付について、育児休業の2回までの分割取得や出生時育児休業給付金の概要や支給申請手続きについて説明を行い、令和6年度の雇用保険料率や今後の雇用保険制度の動向についても説明を行いました。

ハローワーク水戸では、引き続き雇用保険に係る周知啓発に努めてまいります。

【連絡先】ハローワーク水戸 適用課

電話：029-231-8104